

日薬業発第 146 号
令和 5 年 7 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 安部 好弘

香りへの配慮に関する啓発ポスターの改訂について（周知依頼）

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

標記ポスターについては、消費者生活センター等に対し、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするなどといった相談が寄せられていることを踏まえ、消費者庁や厚生労働省等の関係省庁により作成され、周知されていたところですが、今般、柔軟剤などを使用する消費者への香りのマナー啓発をさらに推進するため、改訂されました。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 啓発ポスター

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

薬生薬審発 0719 第2号
令和5年7月19日

公益社団法人 日本薬剤師会

厚生労働省医薬・生活衛生局
医薬品審査管理課長
(公印省略)

香りへの配慮に関する啓発ポスターの改訂について（周知依頼）

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスターを作成し、「香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）」（令和3年9月1日付け薬生薬審発 0901 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）により、貴会会員への周知を依頼したところです。

今回、柔軟剤などを使用する消費者への香りのマナー啓発をさらに推進するため、啓発ポスターを改訂し、下記1のウェブサイトに掲載しましたので、貴会会員に対し、改めて情報提供いただくとともに、必要に応じて店内への掲示等にご活用いただけるよう依頼の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連する参考情報をあわせて下記2に記載しておりますので、必要に応じてご参照下さい。

記

1. 啓発ポスターについて

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002

2. 関連情報について

日本石鹼洗剤工業会では、以下のように衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示の自主基準において「香りに関する注意喚起」の表示項目を設けるとともに、周囲への香りのマナーに関する啓発を行っています。

- (1) 衣料用柔軟仕上げ剤の品質表示自主基準

https://jsda.org/w/01_katud/a_sekken25.html

- (2) 柔軟仕上げ剤の香りに関して

https://jsda.org/w/01_katud/jyuunanzai_kaori.htm

お問合せ先：

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 化学物質安全対策室

電話：03-5253-1111（代表）

知ってください!!

その香り

困っている人もいます

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。
自分にとって快適な香りでも、困っている人もいることをご理解ください。



香りの感じ方には個人差があります。

香り付き製品の使用に当たっては、**周囲の方にもご配慮下さい。**

なお、使用される場合は、使用量の目安なども参考に。